

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく  
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
公益社団法人土木学会	参加料(土木学会全国大会 第78回年 次学術講演会)	320,000		令和5年10月12日 令和6年3月8日		公社	国所管
公益社団法人土木学会	論文投稿料(土木学会論文集 vol.79)	105,000		令和5年11月27日		公社	国所管
公益社団法人土木学会	論文投稿料及び学会等参加料(第68 回水工学講演会)	225,000		令和5年12月13日 令和6年1月12日		公社	国所管
公益社団法人土木学会	論文投稿料(土木学会論文集E1)	115,500		令和6年2月9日 令和6年3月29日		公社	国所管
公益社団法人土木学会	論文投稿料(土木学会論文集特集号 (水工学)Vol.80)	270,000		令和6年1月12日 令和6年1月25日		公社	国所管
公益社団法人日本材料学会	論文投稿料(材料Vol.73,No.1)	356,840		令和6年2月8日		公社	国所管
公益社団法人日本道路協会	参加料(第35回日本道路会議)	510,000		令和5年11月6日 令和5年11月7日 令和5年12月11日		公社	国所管
公益財団法人つくば科学万博記念財団	研修料(2023年第46回英語研修)	195,200		令和6年1月1日		公財	国所管

## 【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。